

平成 1 9 年商業統計調査の概要

1 . 調査の目的

市内に所在する卸売業・小売業を営むすべての事業所を対象として、事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積（小売業のみ）などを調査し、商業の実態を明らかにすることを目的としています。

2 . 調査の根拠

統計法及び商業統計調査規則

3 . 調査期日

平成 19 年（2007 年）6 月 1 日現在

4 . 調査の範囲

調査期日現在、市内に所在する卸売業・小売業を営むすべての事業所を対象としています。

5 . 調査の方法

調査の方法は、以下のとおりです。

調査員調査方式...調査員から配布された調査票に、調査対象となった事業所が自ら調査票に記入し、回収のため訪問した調査員に記入済みの調査票を渡す方式

本社等一括調査方式...商業を営む企業の本社・本店等が傘下の事業所の調査票を一括して作成し、経済産業省又は都道府県へ直接提出する方式